

水質試験検査結果書

結果書番号 第 K2025010721 号 1 / 1
2025年1月31日

岐阜県関市側島字段子瀬1000-1

株式会社ビクトリー 様

環境大臣登録水質検査機関(第110号)
飲料水水質検査合格 岐阜県 6水第10号
株式会社 総合保健センター
〒509-0201 岐阜県関市側島136番地8
TEL 0574-63-7703 FAX 0574-63-7706
岐阜事業所 岐阜市西部菱野1丁目20番地
試験検査責任者 北原 敏

2025年1月27日 にご依頼のありました検体について試験検査した結果は下記のとおりです。

試験検査項目	試験検査結果	基準値	試験検査項目	試験検査結果	基準値
アンチモン	0.001 mg/L未満	0.005以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.4 mg/L	10以下
カドミウム	0.0003 mg/L未満	0.003以下	総トリハロメタン	0.001 mg/L未満	0.1以下
水銀	0.00005 mg/L未満	0.0005以下	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L未満	0.01以下
セレン	0.001 mg/L未満	0.01以下	トリクロロエチレン	0.0005 mg/L未満	0.004以下
銅	0.01 mg/L未満	1以下	トリクロロ酢酸	0.002 mg/L未満	0.03以下
鉛	0.001 mg/L未満	0.01以下	トルエン	0.02 mg/L未満	0.4以下
バリウム	0.05 mg/L未満	1以下	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.006 mg/L未満	0.07以下
ヒ素	0.001 mg/L未満	0.01以下	フッ素	0.05 mg/L未満	2以下
マンガン	0.01 mg/L未満	0.4以下	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L未満	0.03以下
六価クロム	0.002 mg/L未満	0.02以下	ブロモホルム	0.001 mg/L未満	0.09以下
亜塩素酸	0.06 mg/L未満	0.6以下	ベンゼン	0.001 mg/L未満	0.01以下
塩素酸	0.06 mg/L未満	0.6以下	ホウ素	0.1 mg/L未満	5以下
クロロ酢酸	0.002 mg/L未満	0.02以下	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L未満	0.08以下
クロロホルム	0.001 mg/L未満	0.06以下	有機物等(全有機炭素)	0.3 mg/L未満	3以下
残留塩素	0.05 mg/L未満	3以下	味	異常なし	異常でないこと
シアン(シアンイオン及び塩化シアン)	0.001 mg/L未満	0.01以下	臭気	異常なし	異常でないこと
四塩化炭素	0.0002 mg/L未満	0.002以下	色度	0.5 度未満	5以下
1,4-ジオキサン	0.005 mg/L未満	0.04以下	濁度	0.1 度未満	2以下
ジクロロアセトニトリル	0.001 mg/L未満	0.01以下	混濁	異常なし	認めず
1,2-ジクロロエタン	0.0002 mg/L未満	0.004以下	沈殿物又は固形の異物	異常なし	認めず
ジクロロ酢酸	0.002 mg/L未満	0.03以下	大腸菌群	陰性	陰性
ジクロロメタン	0.001 mg/L未満	0.02以下	以下余白		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.0004 mg/L未満	0.04以下			
ジブロモクロロメタン	0.001 mg/L未満	0.1以下			
臭素酸	0.001 mg/L未満	0.01以下			
亜硝酸性窒素	0.004 mg/L未満	0.04以下			
判定・意見	上記検査項目について、水質基準が定められている項目については適合しています。 製造年月日:2025年1月27日				
試験検査方法	昭和34年厚生省告示第370号				
検査期間	2025年1月27日 ~ 2025年1月30日				

(注) 本結果書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

水質試験検査結果書

結果書番号 第 K2025010722 号 1 / 1
2025年1月31日

岐阜県関市側島字段子瀬1000-1

株式会社ビクトリー 様

環境大臣登録水質検査機関(第110号)
飲料水水質検査登録 岐阜県 6水第10号
株式会社 総合保健センター
〒509-0201 岐阜県関市川合136番地8
TEL 0574-63-7703 FAX 0574-63-7706
岐阜事業所 岐阜市西部菱野1丁目20番地
試験検査責任者 北原 敏

2025年1月27日 にご依頼のありました検体について試験検査した結果は下記のとおりです。

試験検査項目	試験検査結果	基準値	試験検査項目	試験検査結果	基準値
アンチモン	0.001 mg/L未満	0.005以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.4 mg/L	10以下
カドミウム	0.0003 mg/L未満	0.003以下	総トリハロメタン	0.001 mg/L未満	0.1以下
水銀	0.00005 mg/L未満	0.0005以下	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L未満	0.01以下
セレン	0.001 mg/L未満	0.01以下	トリクロロエチレン	0.0005 mg/L未満	0.004以下
銅	0.01 mg/L未満	1以下	トリクロロ酢酸	0.002 mg/L未満	0.03以下
鉛	0.001 mg/L未満	0.01以下	トルエン	0.02 mg/L未満	0.4以下
バリウム	0.05 mg/L未満	1以下	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.006 mg/L未満	0.07以下
ヒ素	0.001 mg/L未満	0.01以下	フッ素	0.05 mg/L未満	2以下
マンガン	0.01 mg/L未満	0.4以下	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L未満	0.03以下
六価クロム	0.002 mg/L未満	0.02以下	ブロモホルム	0.001 mg/L未満	0.09以下
亜塩素酸	0.06 mg/L未満	0.6以下	ベンゼン	0.001 mg/L未満	0.01以下
塩素酸	0.06 mg/L未満	0.6以下	ハウ素	0.1 mg/L未満	5以下
クロロ酢酸	0.002 mg/L未満	0.02以下	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L未満	0.08以下
クロロホルム	0.001 mg/L未満	0.06以下	有機物等(全有機炭素)	0.3 mg/L未満	3以下
残留塩素	0.05 mg/L未満	3以下	味	異常なし	異常でないこと
シアン(シアンイオン及び塩化シアン)	0.001 mg/L未満	0.01以下	臭気	異常なし	異常でないこと
四塩化炭素	0.0002 mg/L未満	0.002以下	色度	0.5 度未満	5以下
1,4-ジオキサン	0.005 mg/L未満	0.04以下	濁度	0.1 度未満	2以下
ジクロロアセトニトリル	0.001 mg/L未満	0.01以下	混濁	異常なし	認めず
1,2-ジクロロエタン	0.0002 mg/L未満	0.004以下	沈殿物又は固形の異物	異常なし	認めず
ジクロロ酢酸	0.002 mg/L未満	0.03以下	大腸菌群	陰性	陰性
ジクロロメタン	0.001 mg/L未満	0.02以下	以下余白		
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.0004 mg/L未満	0.04以下			
ジブロモクロロメタン	0.001 mg/L未満	0.1以下			
臭素酸	0.001 mg/L未満	0.01以下			
亜硝酸性窒素	0.004 mg/L未満	0.04以下			
判定・意見	上記検査項目について、水質基準が定められている項目については適合しています。 製造年月日:2025年1月27日				
試験検査方法	昭和34年厚生省告示第370号				
検査期間	2025年1月27日 ~ 2025年1月30日				

(注) 本結果書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。